

モデル市町村における薬剤費削減可能額の通知事業の進捗状況について

1 概要

本県が取り組んでいるジェネリック医薬品（ＧＥ）使用促進事業の一環として、国民健康保険被保険者を対象とする薬剤費削減可能額通知事業を行うモデル市町村に対して助成を行う。

2 通知事業について

- (1) 実施期間：平成21年度の1年間
- (2) 対象レセプト：モデル市町村を保険者とする国民健康保険の被保険者に係る薬局からのレセプト
- (3) 対象薬剤：医師の処方に基づき、調剤薬局から交付された薬剤
- (4) 通知先：(2)のうち、処方薬をＧＥに変えた場合、薬剤費削減額が高いと思われる者を抽出して通知
- (5) 通知内容：ＧＥに切り替えた際の削減可能金額の割合、調剤された薬剤の情報（名称、3割負担の場合の薬剤費）
- (6) 同様の事例：国保では、広島県呉市が平成20年度、通知事業を実施。健康保健組合では、これまでに約30組合が実施済み。

3 実施市町村

久留米市

理由：本事業をモデル事業として行うには、ある程度の事例数が必要である。

また、ＧＥ医薬品の使用促進に積極的に取り組んでいる中核病院があることが必要である。

久留米市については、国民保険被保険者が約85千人で、本協議会のモデル病院である久留米大学病院、聖マリア病院があり、本事業のモデル市町村として相当であるため。

4 今後の予定

6月～7月 久留米地区関係機関との調整

－通知内容の詳細等を検討

8月～平成22年3月

通知発出

モデル市町村における薬剤費削減可能額通知事業の概要

